

【刈谷モノづくり大学講習会】(刈谷市委託事業)

**参加無料**

# 働き方改革関連法と実務対応セミナー

## ご案内

今年の6月に働き方改革関連法が成立し、関連する省令や指針が発表され、詳細が明らかになってきました。時間外労働の規制に関しては、2019年4月以降、限度時間を超えて労働させる場合の時間管理や手続、また年次有給休暇については労働者ごとの管理簿の備え付けが義務化するなど、労務管理がますます複雑になってきます。

そこで、今回、社会保険労務士事務所みらいサポート所長・特定社会保険労務士である大参直子先生をお招きし、長時間労働削減の実務ポイントや同一労働同一賃金に関する注目の判例や説明義務化、働き方改革関連の助成金などをわかりやすく解説して頂きます。

ぜひ、この機会に、ご参加頂きますようご案内申し上げます。

【日 時】平成31年2月19日(火)

午後2時00分～午後4時00分

【場 所】刈谷商工会議所 2階 会議室

【講 師】社会保険労務士事務所 みらいサポート  
特定社会保険労務士 **大参 直子氏**  
(他医療労務コンサルタント、年金マスター)

【参加費】 無料

【定 員】 20名

【主 催】 刈谷商工会議所 中小企業相談所  
(公社) 刈谷法人会刈谷支部  
(一社) 刈谷労働基準協会刈谷支部

【お申込】 刈谷商工会議所 中小企業相談所  
TEL : 0566-21-0370 FAX : 0566-24-6049  
下記参加申込書に必要事項を記入の上、  
FAXにてお申込み下さい。

## 主なセミナー内容

- ◆働き方改革の目的と背景
- ◆長時間労働削減と実務のポイント
  - ・罰則付き時間外労働の上限規制!
  - ・36協定新様式～いつから?
  - ・年次有給休暇の取得義務と具体例
  - ・多様な勤務
  - ・残業月60時間超の割増賃金率引上げ!
- ◆同一労働同一賃金
  - ・注目の判例
  - ・ガイドライン策定による明確化
  - ・待遇の説明義務化
- ◆働き方改革と助成金活用

刈谷商工会議所 (FAX 0566-24-6049) 行

平成31年 月 日

『2月19日開催 働き方改革関連法と実務対応セミナー』参加申込書

事業所名		住 所	
電話番号		FAX番号	
参加者名	(役職名) (氏 名)	業 種	

※本申込書にご記入いただきました個人情報につきましては、主催者からの各種連絡・情報提供のために利用致します。